

【表紙】

| | |
|------------|------------------------------------|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 近畿財務局長 |
| 【提出日】 | 平成23年2月14日 |
| 【四半期会計期間】 | 第13期第2四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日） |
| 【会社名】 | 株式会社きちり |
| 【英訳名】 | KICHIRI & Co.,Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 平川 昌紀 |
| 【本店の所在の場所】 | 大阪市中央区南本町二丁目6番22号 |
| 【電話番号】 | 06（6244）5678（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 常務取締役 経営管理本部長 葛原 昭 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 大阪市中央区南本町二丁目6番22号 |
| 【電話番号】 | 06（6244）5678（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 常務取締役 経営管理本部長 葛原 昭 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第12期 第2四半期 累計期間 | 第13期 第2四半期 累計期間 | 第12期 第2四半期 会計期間 | 第13期 第2四半期 会計期間 | 第12期 |
|---------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-----------------------------------|
| 会計期間 | 自平成21年 7月1日 至平成21年 12月31日 | 自平成22年 7月1日 至平成22年 12月31日 | 自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日 | 自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日 | 自平成21年 7月1日 至平成22年 6月30日 |
| 売上高(千円) | 2,473,134 | 2,675,130 | 1,302,089 | 1,401,107 | 4,995,365 |
| 経常利益(千円) | 53,520 | 114,011 | 40,570 | 76,728 | 123,639 |
| 四半期(当期)純利益(千円) | 28,310 | 33,378 | 24,854 | 23,949 | 41,527 |
| 持分法を適用した場合の投資利益 (千円) | - | - | - | - | - |
| 資本金(千円) | - | - | 360,171 | 360,171 | 360,171 |
| 発行済株式総数(株) | - | - | 8,152 | 8,152 | 8,152 |
| 純資産額(千円) | - | - | 717,198 | 763,527 | 732,664 |
| 総資産額(千円) | - | - | 3,183,319 | 2,903,538 | 2,694,154 |
| 1株当たり純資産額(円) | - | - | 87,223.34 | 93,129.19 | 88,844.67 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円) | 3,472.85 | 4,099.50 | 3,048.87 | 2,945.12 | 5,094.18 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円) | 3,451.25 | 4,051.23 | - | 2,904.05 | 5,074.26 |
| 1株当たり配当額(円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率(%) | - | - | 22.3 | 25.9 | 26.9 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー(千円) | 268,383 | 294,137 | - | - | 414,706 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー(千円) | 114,916 | 138,917 | - | - | 277,782 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー(千円) | 88,838 | 11,838 | - | - | 179,282 |
| 現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円) | - | - | 676,160 | 534,877 | 391,496 |
| 従業員数(人) | - | - | 165 | 178 | 184 |

(注)1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 第12期第2四半期会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主要な事業の内容 | 議決権の所有割合(%) | 関係内容 |
|--------------------------|--------|--------------|------------------------------------|-------------|---------|
| (非連結子会社) 株式会社オープンクラウド | 大阪市中央区 | 10 | クラウド型サービスの開発 ・販売、導入 コンサルティング | 100.0 | 役員の兼任3名 |

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年12月31日現在

| | |
|---------|-----------|
| 従業員数(人) | 178 (445) |
|---------|-----------|

(注)従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト)は、当第2四半期会計期間の平均雇用人員(1日8時間換算)を()外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は、最終消費者へ直接販売する飲食業を行っておりますので、生産実績は記載しておりません。

(2) 受注状況

当社は、最終消費者へ直接販売する飲食業を行っておりますので、受注状況は記載しておりません。

(3) 仕入実績

当第2四半期会計期間の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当第2四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日) | 前年同四半期比(%) |
|----------|---|------------|
| 飲食事業(千円) | 378,457 | - |
| 通販事業(千円) | 1,818 | - |
| 合計 | 380,276 | - |

(注) 1. 金額は、仕入価格によって表示しており、セグメント間の内部振替はありません。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当第2四半期会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当第2四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日) | 前年同四半期比(%) |
|----------|---|------------|
| 飲食事業(千円) | 1,399,467 | - |
| 通販事業(千円) | 1,640 | - |
| 合計 | 1,401,107 | - |

(注) 1. セグメント間の内部振替はありません。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第2四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期会計期間におけるわが国の経済は、海外経済の改善と国内の景気刺激政策効果を背景に、個人消費や雇用情勢に若干の持ち直しの動きがみられるものの、依然として海外経済の下振れ懸念と、株価・為替の変動、消費者物価の減少傾向が、景気の先行きに暗い影を落とす結果となりました。

外食業界におきましては、個人消費の緩やかな改善と各社の低価格化による顧客獲得戦略により、来客数に持ち直しが見られるものの、客単価は減少傾向にあり、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社は一貫した方針のもと低価格競争には参入せず、高品質の商品と”おもてなし”により、お客様に付加価値を感じていただけるサービスを提供し続けて参りました。また、関東圏にて9月にオープンした「いしがまやハンバーグ」を、関西圏においても新たに出店し、従来の「Casual Dining」業態とは違った新たなブランド戦略を打ち出し、企業価値の拡大に努めて参りました。

その結果、当第2四半期会計期間の売上高は1,401百万円（前年同期比7.6%増）、営業利益は70百万円（前年同期比105.2%増）、経常利益は76百万円（前年同期比89.1%増）、四半期純利益は23百万円（前年同期比3.6%減）となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローが215百万円の資金増（前年同期比37.3%増）、投資活動によるキャッシュ・フローが124百万円の資金減（前年同期比35.3%増）、財務活動によるキャッシュ・フローが19百万円の資金増（前年同期比89.9%減）となりました。その結果、当第2四半期会計期間末における資金残高は、前四半期会計期間末と比較し110百万円増加し534百万円（前年同期比20.9%減）となりました。

当第2四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、キャッシュ・フローは215百万円の増加となりました。主な要因は、税引前四半期純利益53百万円の計上に加え、減価償却費60百万円、減損損失21百万円を計上し、また業容拡大に伴う仕入債務の増加51百万円等の資金増加によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、キャッシュ・フローは124百万円の減少となりました。主な要因は、関係会社株式の取得による支出10百万円に加え、新規店舗出店及び店舗改装等による有形固定資産の取得による支出41百万円及び差入保証金の差入による68百万円の支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、キャッシュ・フローは19百万円の増加となりました。要因としては、長期借入金の返済による支出113百万円及びリース債務の返済による支出11百万円に加え、自己株式の取得により4百万円の資金が減少したものの、新規店舗出店等により長期借入金150百万円の資金が増加したことによるものであります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、主要な設備に重要な変更はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期会計期間において、重要な設備の新設について完了したものは次のとおりであります。

平成22年12月31日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額 | | | | | 従業員数 (人) |
|------------------------------|--------------|-------|------------|-----------------------|---------------|---------------|------------|-------------|
| | | | 建物 (千円) | 工具、器具 及び備品 (千円) | リース資産 (千円) | 差入保証金 (千円) | 合計 (千円) | |
| いしがまやハンバーグ 梅田店 (大阪市北区) | 飲食事業 | 店舗 | 28,644 | - | 19,942 | 17,378 | 65,965 | 2(6) |

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は、就業人員であり、()内に臨時従業員の当第2四半期会計期間の平均雇用人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。

3. 上記の他、主な賃借設備は、次のとおりであります。

平成22年12月31日現在

| 事業署名 (所在地) | 年間賃借料 (千円) |
|-----------------------|---------------|
| いしがまやハンバーグ (大阪市北区) | 1,401 |

当第2四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

平成22年12月31日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 投資予定金額(千円) | | 資金調達方法 | 着手年月 | 完了予定 年月 | 完成後の 増加能力 (席数) |
|--------------------------|--------------|-------|------------|--------|---------------|-------------|-------------|----------------------|
| | | | 総額 | 既支払額 | | | | |
| エキカフェ (大阪市淀川区) | 飲食事業 | 店舗 | 36,000 | - | 自己資金 及び借入金 | 平成23年 1月 | 平成23年 2月 | 50 |
| KICHIRI 天王寺 (大阪市阿倍野区) | 飲食事業 | 店舗 | 126,632 | 16,908 | 自己資金 及び借入金 | 平成23年 1月 | 平成23年 3月 | 150 |

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 投資予定金額には、差入保証金を含んでおります。

重要な設備の除却

当社は、1店舗閉鎖及びこれに伴う設備の除却の計画をしておりますが、減損会計を適用しているため、除却に伴う損失予想額は軽微であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 28,000 |
| 計 | 28,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年12月31日) | 提出日現在発行数(株) (平成23年2月14日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|-------------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|---------------------|
| 普通株式 | 8,152 | 8,152 | 大阪証券取引所 JASDAQ (グロース) | 当社は単元株制度を採用しておりません。 |
| 計 | 8,152 | 8,152 | - | - |

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成23年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年9月26日定時株主総会決議（平成20年3月15日取締役会決議）

| 区分 | 第2四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日) |
|--|-------------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 300 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1 | 300 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2 | 107,825 |
| 新株予約権の行使期間 | 自平成22年3月20日 至平成25年3月19日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 107,825 資本組入額 53,913 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡、質入れ、その他の処分は認めないものとする。 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - |

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く）を行う場合、または、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社と取引関係があること、あるいは当社または当社子会社の取締役または監査役、並びに従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権の割当を受けた者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

平成20年9月25日定時株主総会決議（平成20年12月15日取締役会決議）

| 区分 | 第2四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日) |
|--|-------------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 755 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1 | 755 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2 | 56,028 |
| 新株予約権の行使期間 | 自平成22年12月30日 至平成25年12月29日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 56,028 資本組入額 28,014 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡、質入れ、その他の処分は認めないものとする。 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - |

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が新株予約権発行後、時価を下回る価額で株式の発行（新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く）を行う場合、または、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社と取引関係があること、あるいは当社または当社子会社の取締役または監査役、並びに従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権の割当を受けた者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りでない。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総 数増減数(株) | 発行済株式総 数残高(株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金増 減額(千円) | 資本準備金残 高(千円) |
|----------------------------|-------------------|------------------|----------------|---------------|------------------|-----------------|
| 平成22年10月1日～ 平成22年12月31日 | - | 8,152 | - | 360,171 | - | 320,171 |

(6) 【大株主の状況】

平成22年12月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%) |
|-----------------------|-----------------|--------------|--------------------------------|
| 平川 昌紀 | 大阪市北区 | 3,014 | 37.0 |
| 有限会社エムティアンドア ソシエイツ | 大阪市中央区南本町2-6-22 | 960 | 11.8 |
| きちり従業員持株会 | 大阪市中央区南本町2-6-22 | 705 | 8.6 |
| 平川 勝基 | 大阪府柏原市 | 260 | 3.2 |
| きちり役員持株会 | 大阪市中央区南本町2-6-22 | 195 | 2.4 |
| 稲葉 京太郎 | 兵庫県芦屋市 | 182 | 2.2 |
| 若杉 精三郎 | 大分県別府市 | 143 | 1.8 |
| 平川住宅株式会社 | 大阪府柏原市清州1丁目1番2号 | 124 | 1.5 |
| 葛原 昭 | 大阪市東住吉区 | 120 | 1.5 |
| 平川 貴史 | 奈良県香芝市 | 100 | 1.2 |
| 計 | - | 5,803 | 71.2 |

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 65 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 8,087 | 8,087 | - |
| 単元未満株式 | - | - | - |
| 発行済株式総数 | 8,152 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 8,087 | - |

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|------------|-------------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| 株式会社きちり | 大阪市中央区南本町二丁目6番22号 | 65 | - | 65 | 0.8 |
| 計 | - | 65 | - | 65 | 0.8 |

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成22年7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 |
|-------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 最高(円) | 66,900 | 68,000 | 65,000 | 62,900 | 67,900 | 74,000 |
| 最低(円) | 60,000 | 56,000 | 60,000 | 57,800 | 57,500 | 66,400 |

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

3【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第2四半期累計期間（平成21年7月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第2四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第2四半期累計期間（平成22年7月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第2四半期累計期間（平成21年7月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第2四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第2四半期累計期間（平成22年7月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

| | |
|---------|------|
| 資産基準 | 0.3% |
| 売上高基準 | 0.0% |
| 利益基準 | 0.0% |
| 利益剰余金基準 | 0.0% |

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

| | 当第2四半期会計期間末 (平成22年12月31日) | 前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年6月30日) |
|---------------|------------------------------|--------------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 534,877 | 391,496 |
| 売掛金 | 76,730 | 57,242 |
| 原材料及び貯蔵品 | 41,040 | 32,003 |
| その他 | 130,286 | 115,206 |
| 貸倒引当金 | 2,000 | - |
| 流動資産合計 | 780,934 | 595,949 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物(純額) | 1,088,736 | 1,117,824 |
| その他(純額) | 195,193 | 189,887 |
| 有形固定資産合計 | 1,283,930 | 1,307,711 |
| 無形固定資産 | 12,588 | 14,467 |
| 投資その他の資産 | | |
| 差入保証金 | 696,354 | 660,540 |
| その他 | 133,731 | 115,483 |
| 貸倒引当金 | 4,000 | - |
| 投資その他の資産合計 | 826,085 | 776,024 |
| 固定資産合計 | 2,122,604 | 2,098,204 |
| 資産合計 | 2,903,538 | 2,694,154 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 172,492 | 122,203 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 476,724 | 448,756 |
| 未払法人税等 | 58,129 | 19,854 |
| 資産除去債務 | 6,970 | - |
| その他 | 410,243 | 322,215 |
| 流動負債合計 | 1,124,559 | 913,029 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 765,668 | 778,742 |
| その他 | 249,783 | 269,717 |
| 固定負債合計 | 1,015,451 | 1,048,459 |
| 負債合計 | 2,140,011 | 1,961,489 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 360,171 | 360,171 |
| 資本剰余金 | 320,171 | 320,171 |
| 利益剰余金 | 77,297 | 43,918 |
| 自己株式 | 4,504 | - |
| 株主資本合計 | 753,135 | 724,261 |
| 新株予約権 | 10,391 | 8,403 |
| 純資産合計 | 763,527 | 732,664 |
| 負債純資産合計 | 2,903,538 | 2,694,154 |

(2) 【四半期損益計算書】
【第 2 四半期累計期間】

(単位：千円)

| | 前第 2 四半期累計期間 (自 平成21年 7 月 1 日 至 平成21年12月31日) | 当第 2 四半期累計期間 (自 平成22年 7 月 1 日 至 平成22年12月31日) |
|---------------------|--|--|
| 売上高 | 2,473,134 | 2,675,130 |
| 売上原価 | 669,988 | 717,909 |
| 売上総利益 | 1,803,145 | 1,957,220 |
| 販売費及び一般管理費 | 1,767,264 | 1,857,676 |
| 営業利益 | 35,881 | 99,543 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 0 | 0 |
| 協賛金収入 | 17,401 | 20,484 |
| 受取補償金 | 5,622 | - |
| その他 | 2,242 | 3,674 |
| 営業外収益合計 | 25,266 | 24,159 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 7,357 | 7,204 |
| 貸倒引当金繰入額 | - | 2,000 |
| その他 | 270 | 487 |
| 営業外費用合計 | 7,628 | 9,692 |
| 経常利益 | 53,520 | 114,011 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 0 | 1,572 |
| 減損損失 | - | 21,731 |
| 店舗閉鎖損失引当金繰入額 | 2,850 | - |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | - | 15,907 |
| 特別損失合計 | 2,850 | 39,211 |
| 税引前四半期純利益 | 50,670 | 74,800 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 3,381 | 51,486 |
| 法人税等調整額 | 18,978 | 10,064 |
| 法人税等合計 | 22,359 | 41,421 |
| 四半期純利益 | 28,310 | 33,378 |

【第2四半期会計期間】

(単位：千円)

| | 前第2四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日) | 当第2四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日) |
|--------------|---|---|
| 売上高 | 1,302,089 | 1,401,107 |
| 売上原価 | 355,841 | 371,627 |
| 売上総利益 | 946,248 | 1,029,479 |
| 販売費及び一般管理費 | 912,097 | 959,414 |
| 営業利益 | 34,150 | 70,065 |
| 営業外収益 | | |
| 協賛金収入 | 8,700 | 10,657 |
| その他 | 1,790 | 1,862 |
| 営業外収益合計 | 10,491 | 12,520 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 3,826 | 3,647 |
| 貸倒引当金繰入額 | - | 2,000 |
| その他 | 244 | 208 |
| 営業外費用合計 | 4,070 | 5,856 |
| 経常利益 | 40,570 | 76,728 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 0 | 1,572 |
| 減損損失 | - | 21,731 |
| 店舗閉鎖損失引当金繰入額 | 2,850 | - |
| 特別損失合計 | 2,850 | 23,303 |
| 税引前四半期純利益 | 37,720 | 53,424 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,627 | 42,282 |
| 法人税等調整額 | 11,238 | 12,807 |
| 法人税等合計 | 12,866 | 29,475 |
| 四半期純利益 | 24,854 | 23,949 |

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前第2四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年12月31日) | 当第2四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年12月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税引前四半期純利益 | 50,670 | 74,800 |
| 減価償却費 | 113,776 | 120,266 |
| 長期前払費用償却額 | 5,399 | 4,229 |
| 減損損失 | - | 21,731 |
| 店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少) | 5,683 | - |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | - | 6,000 |
| 受取利息 | 0 | 0 |
| 支払利息 | 7,357 | 7,204 |
| 貸倒損失 | - | 4,582 |
| 固定資産除却損 | 0 | 1,572 |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | - | 15,907 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 27,627 | 19,488 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 9,523 | 9,036 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 59,348 | 50,289 |
| 未収入金の増減額(は増加) | 14,548 | 4,181 |
| 未払消費税等の増減額(は減少) | 31,287 | 5,996 |
| 未払金の増減額(は減少) | 9,780 | 13,960 |
| 未払費用の増減額(は減少) | 43,048 | 41,960 |
| その他の資産の増減額(は増加) | 15,442 | 10,462 |
| その他の負債の増減額(は減少) | 147,237 | 29,233 |
| その他 | 8,073 | 13,405 |
| 小計 | 340,580 | 309,503 |
| 利息の受取額 | 0 | 0 |
| 利息の支払額 | 7,141 | 6,765 |
| 契約解約金の支払額 | 82,551 | - |
| 法人税等の支払額 | 3,788 | 10,763 |
| 法人税等の還付額 | 21,284 | 2,161 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 268,383 | 294,137 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 関係会社株式の取得による支出 | - | 10,000 |
| 出資金の回収による収入 | 10 | - |
| 有形固定資産の取得による支出 | 68,355 | 53,703 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 7,590 | - |
| 長期前払費用の取得による支出 | - | 1,250 |
| 差入保証金の差入による支出 | 48,745 | 78,286 |
| 差入保証金の回収による収入 | 9,765 | 8,322 |
| 貸付けによる支出 | - | 4,000 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 114,916 | 138,917 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 長期借入れによる収入 | 300,000 | 250,000 |
| 長期借入金の返済による支出 | 202,360 | 235,106 |
| リース債務の返済による支出 | 8,801 | 22,204 |
| 自己株式の取得による支出 | - | 4,527 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 88,838 | 11,838 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 242,305 | 143,381 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 433,854 | 391,496 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | 676,160 | 534,877 |

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

| | |
|-----------------|--|
| | 当第2四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年12月31日) |
| 会計処理基準に関する事項の変更 | 資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第2四半期累計期間の営業利益及び経常利益がそれぞれ11,393千円減少し、税引前四半期純利益は27,301千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は6,970千円であり、差入保証金の変動額は15,907千円であります。 |

【表示方法の変更】

| | |
|--------------|---|
| | 当第2四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年12月31日) |
| (四半期損益計算書関係) | 前第2四半期累計期間において、区分掲記しておりました営業外収益の「受取補償金」は、営業外収益総額の100分の20以下となったため、当第2四半期累計期間より「その他」に含めて表示しております。なお、当第2四半期累計期間における「受取補償金」は296千円であります。 |

【簡便な会計処理】

当第2四半期累計期間（自平成22年7月1日至平成22年12月31日）

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期累計期間（自平成22年7月1日至平成22年12月31日）

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

| 当第2四半期会計期間末 (平成22年12月31日) | 前事業年度末 (平成22年6月30日) |
|-------------------------------|-----------------------------|
| 有形固定資産の減価償却累計額 1,028,249千円 | 有形固定資産の減価償却累計額 912,908千円 |

(四半期損益計算書関係)

| 前第2四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年12月31日) | 当第2四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年12月31日) |
|--|--|
| 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 雑給 370,104千円 地代家賃 431,962千円 | 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 地代家賃 451,888千円 貸倒引当金繰入額 4,000千円 |

| 前第2四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日) | 当第2四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日) |
|--|--|
| 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 雑給 193,813千円 地代家賃 222,629千円 | 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 雑給 192,296千円 地代家賃 228,869千円 貸倒引当金繰入額 4,000千円 |

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

| 前第2四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年12月31日) | 当第2四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年12月31日) |
|---|---|
| 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) (千円) | 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在) (千円) |
| 現金及び預金勘定 676,160 | 現金及び預金勘定 534,877 |
| 現金及び現金同等物 676,160 | 現金及び現金同等物 534,877 |

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成22年12月31日)及び当第2四半期累計期間(自平成22年7月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 8,152株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 65株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期会計期間末残高 10,391千円

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

5. 株主資本の金額の著しい変動

著しい変動が無いため、記載しておりません。

(金融商品関係)

当第2四半期会計期間末(平成22年12月31日)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

当第2四半期会計期間末(平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期会計期間末(平成22年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

前第2四半期累計期間(自平成21年7月1日至平成21年12月31日)及び当第2四半期累計期間(自平成22年7月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

前第2四半期会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び当第2四半期会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

1. スtock・オプションに係る当第2四半期会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 988千円

2. 当第2四半期会計期間に付与したストック・オプションの内容

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第2四半期会計期間末(平成22年12月31日)

資産除去債務の四半期貸借対照表計上額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

当社は、営業拠点の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる債務を資産除去債務として認識しております。

なお、一部については資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(注)第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しているため、前事業年度の末日における残高に代えて、第1四半期会計期間の期首における残高を記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の報告セグメントは、「飲食事業」及び「通販事業」の2つを報告セグメントとしております。

なお、「通販事業」の相対的割合が非常に低く、セグメント情報の重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(追加情報)

第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

| 当第2四半期会計期間末 (平成22年12月31日) | 前事業年度末 (平成22年6月30日) |
|------------------------------|------------------------|
| 1株当たり純資産額 93,129.19円 | 1株当たり純資産額 88,844.67円 |

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 当第2四半期会計期間末 (平成22年12月31日) | 前事業年度末 (平成22年6月30日) |
|--|------------------------------|------------------------|
| 純資産の部の合計額(千円) | 763,527 | 732,664 |
| 純資産の部の合計金額から控除 する金額(千円) | 10,391 | 8,403 |
| (うち新株予約権) | (10,391) | (8,403) |
| 普通株式に係る四半期末(期 末)の純資産額(千円) | 753,135 | 724,261 |
| 1株当たり純資産額の算定に用 いられた四半期末(期末)の普 通株式の数(株) | 8,087 | 8,152 |

2. 1株当たり四半期純利益金額等

| 前第2四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年12月31日) | 当第2四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年12月31日) |
|--|--|
| 1株当たり四半期純利益金額 3,472.85円 | 1株当たり四半期純利益金額 4,099.50円 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 3,451.25円 | 潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 4,051.23円 |

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおり
であります。

| | 前第2四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年12月31日) | 当第2四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年12月31日) |
|---|--|--|
| 1株当たり四半期純利益金額 | | |
| 四半期純利益(千円) | 28,310 | 33,378 |
| 普通株主に帰属しない金額(千 円) | - | - |
| 普通株式に係る四半期純利益 (千円) | 28,310 | 33,378 |
| 期中平均株式数(株) | 8,152 | 8,142 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半 期純利益金額 | | |
| 四半期純利益調整額(円) | - | - |
| 普通株式増加数(株) | 51 | 97 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり四半期純利 益の算定に含めなかった潜在株式 で、前事業年度末から重要な変動 があったものの概要 | - | - |

| 前第2四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日) | 当第2四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日) |
|--|---|
| 1株当たり四半期純利益金額 3,048.87円 | 1株当たり四半期純利益金額 2,945.12円 |
| なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。 | 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 2,904.05円 |

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第2四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日) | 当第2四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日) |
|---|---|---|
| 1株当たり四半期純利益金額 | | |
| 四半期純利益(千円) | 24,854 | 23,949 |
| 普通株主に帰属しない金額 (千円) | - | - |
| 普通株式に係る四半期純利益 (千円) | 24,854 | 23,949 |
| 期中平均株式数(株) | 8,152 | 8,132 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 | | |
| 四半期純利益調整額(円) | - | - |
| 普通株式増加数(株) | - | 115 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要 | - | - |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第2四半期会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

著しい変動が無いため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月12日

株式会社きちり
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 陽子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣田 壽俊 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社きちりの平成21年7月1日から平成22年6月30日までの第12期事業年度の第2四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成21年7月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社きちりの平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月14日

株式会社きちり
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 陽子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣田 壽俊 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社きちりの平成22年7月1日から平成23年6月30日までの第13期事業年度の第2四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成22年7月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社きちりの平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。